

小美玉市告示第215号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規程に基づき、道路の区域を次のように変更する。

その関係図面は、令和8年8月25日から30日間、小美玉市役所道路建設課において一般の縦覧に供する。

令和8年8月25日

小美玉市長 島田幸三

- 1. 道路の種類 市道
- 2. 路線名 市道外之内0285号線
- 3. 道路の区域 別紙のとおり

路線名	区間	旧, 新別	敷地の幅員			延長	摘要
市道外之内0285号線	小美玉市外之内字西ノ崎347番3 地先から 小美玉市外之内字西ノ崎353番 地先まで	旧	最小	3.1	m	185 m	
		新	最小	3.1	m		
			最大	3.3	m		
			最大	6.9	m	205 m	